



# 松前町 公共施設等総合管理計画

平成27年3月



# 1 公共施設等の現況及び将来の見通し

## 1. 公共施設等総合管理計画策定の目的

松前町は、平成 10 年から平成 16 年の 7 年間は財政健全化計画に、平成 17 年から平成 23 年の 7 年間は財政再構築計画に取り組み、再生団体化を回避すべく、職員給与の削減や新たな住民負担など苦渋の決断をしてきました。しかし、それは手段であって目的ではありません。では目的とは何か。それは、わが町の永続的な発展であり、町民が郷土を愛し、幸福感をもって日々の生活を送れる町をつくらんがためであります。

昭和 30 年代には、人口も目覚ましく増加し、こうした状況と相まって公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の建設・整備が行われてきましたが、現在、公共施設等の約半数が既に完成後 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性があります。しかし、厳しい財政状況、更には一層厳しさを増すであろう地方交付税制度を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

これは本町だけに限らず、全国他自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。このため、本町における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

## 2. 社会的環境

本町の人口の推移を見ると、昭和55年には17,524人、平成2年には13,546人、さらに平成12年には11,108人と減少を続け、平成17年には10,121人、平成22年には8,748人となり、この30年間で約50%も減少しています。

若年者比率では、昭和55年に17.7%であったが、平成2年には13.5%、さらに平成17年には9.7%、平成22年には7.2%まで減少しています。一方65歳以上の高齢者比率は、昭和55年に10.0%であったが、平成2年には16.8%に増え、さらに平成17年には31.5%、平成22年には38.0%まで上昇しています。

このようなことから、今後は少子・高齢化及び過疎化が一段と進行することが予想されており、その対策を講じていく必要があります。

### ◆過去における人口の動き

区分	昭和55年	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		
	人口	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	
総数	17,524	13,546	△ 22.7	12,151	△ 10.3	11,108	△ 8.6	10,121	△ 8.9	8,748	△ 13.6	
世帯数(戸)	4,682	4,483	△ 4.3	4,425	△ 1.3	4,370	△ 1.2	4,203	△ 3.8	3,959	△ 5.8	
年少人口	0歳~14歳	4,865	2,785	△ 42.8	1,982	△ 28.8	1,460	△ 26.3	1,152	△ 21.1	791	△ 31.3
生産年齢人口	15歳~29歳(A)	3,105	1,825	△ 41.2	1,720	△ 5.8	1,432	△ 16.7	979	△ 31.6	632	△ 35.4
	30歳~64歳	7,799	6,662	△ 14.6	5,851	△ 12.2	5,248	△ 10.3	4,802	△ 8.5	4,001	△ 16.7
高齢人口	65歳以上(B)	1,755	2,274	29.6	2,598	14.2	2,968	14.2	3,188	7.4	3,324	4.3
若年者比率(A)/総数	17.7%	13.5%		14.2%		12.9%		9.7%		7.2%		
高齢者比率(B)/総数	10.0%	16.8%		21.4%		26.7%		31.5%		38.0%		

資料：国勢調査による

### 3. 経済的環境

本町の産業別人口の割合は、平成22年の国勢調査では、第1次産業12.52%、第2次産業34.03%、第3次産業53.37%となっています。

昭和45年では、主産業である漁業を中心に第1次産業の就業人口が61.94%を占めていましたが、昭和55年の国勢調査以降からは、第1次産業に変わって第2次、第3次産業の就業人口の割合が多くなっています。

近年、水産資源や漁業環境の変化などにより漁業生産が低下の状況にあり、また農林畜産業や観光振興などにあっても、社会経済環境が大きく変化しており、経済のグローバル化は、地域産業の振興にも影響を及ぼしています。

一方、第2次産業の主体となっている水産加工業においては、町の経済を支える大きな基盤となっていますが、安定した販路の拡大と、原料の確保並びに労働力の確保が課題となっています。

また、第3次産業については、小売店や各種サービス業も経営規模が小さく、大型店や町外への購買力の流出にどう歯止めをかけるか、サービスのあり方が大きな課題となっています。特に道道松前港線の拡幅整備とあわせて進めている本町中央部商店街の振興にあたっては、今後のソフト事業が重要視されています。

地域産業を振興し、就業機会の拡大と所得水準の向上を目指した経済的豊かさの追求は、時と所を問わずいかなる場合にも提起される課題ではありますが、経済の格差問題が顕在化している今日、特に重要性が増しています。

#### ◆産業別人口の動向

(単位 人)

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総数(実数)	7,516	6,736	5,976	5,901	5,275	4,672	3,714
第1次産業人口	1,892	1,434	1,124	1,171	825	679	465
就業人口比率	25.17%	21.29%	18.81%	19.84%	15.64%	14.53%	12.52%
第2次産業人口	2,846	2,644	2,266	2,075	1,996	1,820	1,264
就業人口比率	37.87%	39.25%	37.92%	35.16%	37.84%	38.96%	34.03%
第3次産業人口	2,775	2,658	2,586	2,653	2,453	2,168	1,982
就業人口比率	36.92%	39.46%	43.27%	44.96%	46.50%	46.40%	53.37%
分類不能産業人口	3	0	0	2	1	5	3
就業人口比率	0.04%	0.00%	0.00%	0.03%	0.02%	0.11%	0.08%

資料：国勢調査による

## 4. 公共施設等の現状と課題

本町が所有する建築物の取得価格は約141億円で、減価償却累計額は約106億円、現在の価値（平成25年度末）を示す期末の資産価値は約36億円となっており、約74.8%の資産が老朽化している状況です。

その他、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道）については、その施設のほとんどが、一般的な耐用年数とされる40～50年目を間もなく迎えることとなります。

こうした現状から、建築物の一人当たり延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設等の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

### ◆公共施設等の老朽化率

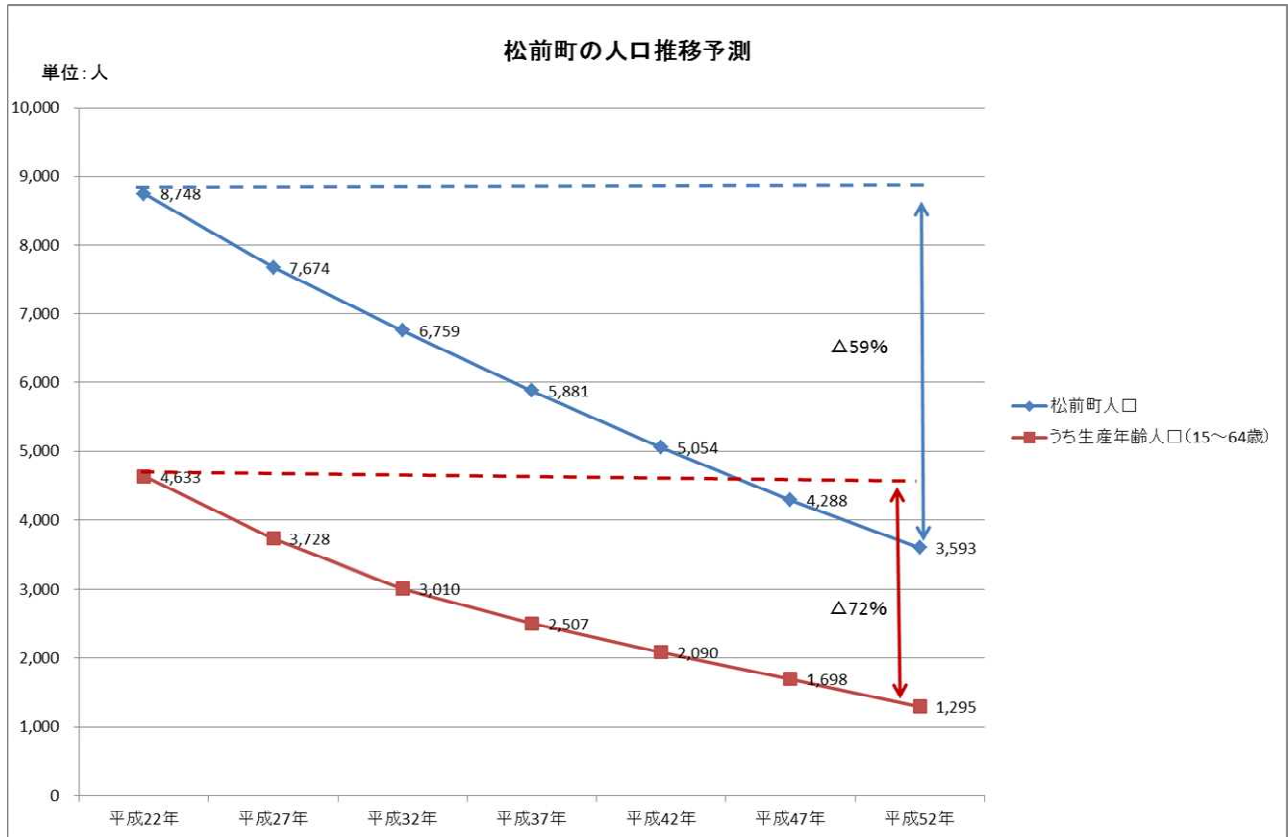
（単位：円、％）

分類	①再調達価額	②当年度減価償却額	③H25年度末減価償却累計額	H25年度期末帳簿価額 (①－③)	資産老朽化率 (③÷①)
建物	14,129,287,509	203,575,423	10,571,011,531	3,558,275,978	74.8%
道路	51,905,458,940	1,090,014,670	38,248,239,724	13,657,219,216	73.7%
橋りょう	2,013,156,120	14,628,402	1,774,616,810	238,539,310	88.2%
公園	650,196,611	16,254,917	145,358,995	504,837,616	22.4%
合計	68,698,099,180	1,324,473,412	50,739,227,060	17,958,872,120	73.9%

## 5. 人口の現状と課題

本町の人口は減少局面に入っており、平成52（2040）年には、平成22（2010）年から約59%減の3,593人と推計されています。

年齢構成別に見ると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、平成22年の4,633人から約72%減の1,295人となり、総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想されています。



※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013（平成25）年3月推計）」

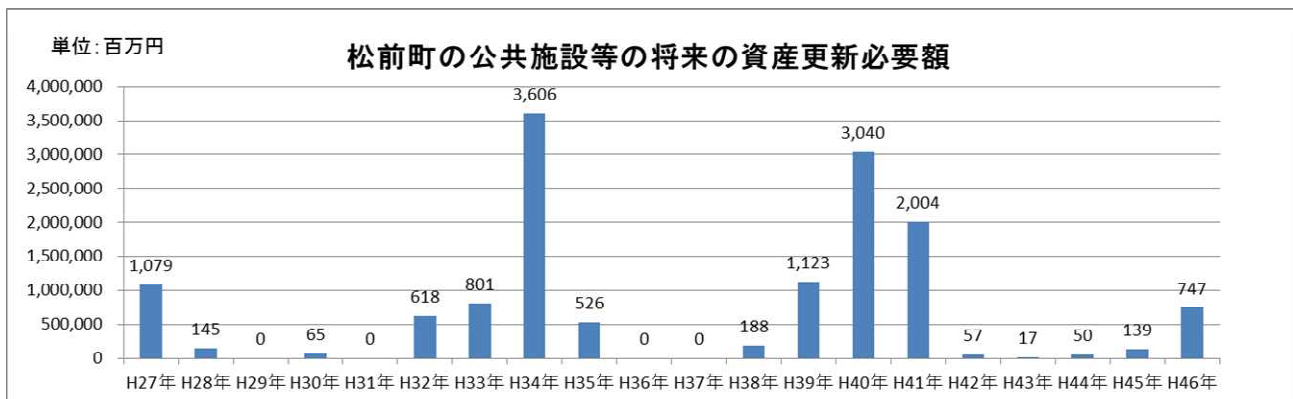
## 6. 将来負担コストの課題

今後20年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、20年間で約142億円、年平均約7.1億円となります。

公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・上水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

また、上水道施設においては、普及による成熟度合いから、新規の投資拡大は想定されないものの、過去の設備投資の多くが他の公共施設よりもはるかに短期間に行われたこともあり、より短期間でその更新時期を迎えるため、住民に過度の負担がかかることとなります。

### ■松前町の公共施設等の将来の資産更新必要額



#### ◆推計の手法

- 1.現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
- 2.公共施設等の面積・延長の数量データに、国土交通省建設工事費デフレーター（※）を乗じることにより、将来の更新費用を推計
- 3.更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定
- 4.10年以上使用していない公共施設及び文化財の維持補修は除いて推計

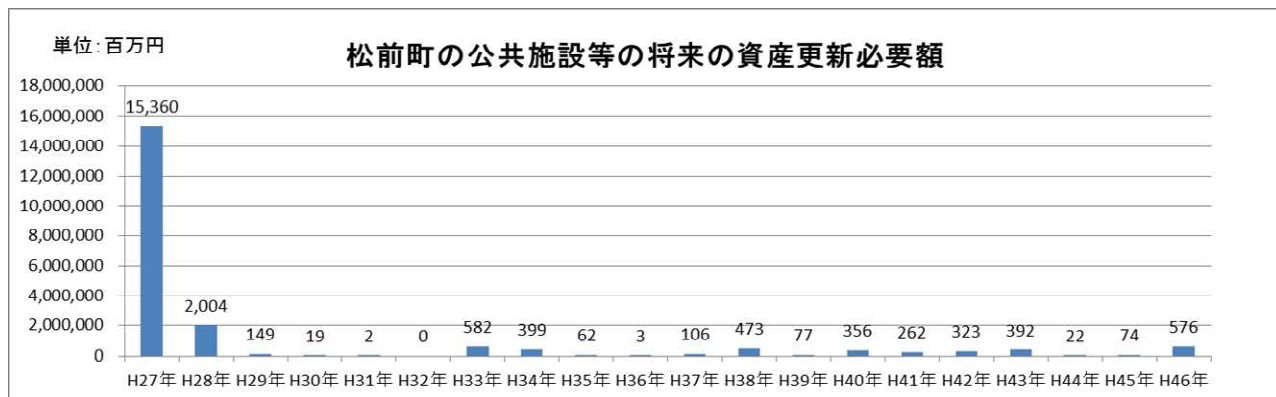
#### ◆更新の考え方

- ・公共施設～60年で建替え（30年で大規模改修）、道路～15年で舗装部分の更新（打換え）  
橋りょう～60年で架け替え、上水道管～40年で更新
- ・(財)自治総合センターによる「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査」の積算基準をベースとして試算



また、参考として公共施設等の更新時期を法定耐用年数に到達した時点で、試算した場合、20年間で約218億円、年平均約10.9億円となります。

■(参考)松前町の公共施設等の将来の資産更新必要額(耐用年数到達後に建替えした場合)



◆推計の手法

- 1.現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に、現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
- 2.公共施設等の面積・延長の数量データに、国土交通省建設工事費デフレーター(※)を乗じることにより将来の更新費用を推計
- 3.更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定
- 4.10年以上使用していない公共施設及び文化財の維持補修は除いて推計

◆更新の考え方

- ・公共施設～耐用年数で建替え、道路～15年で舗装部分の更新(打換え)
- ・橋りょう～60年で架け替え、上水道管～40年で更新

※国土交通省建設工事費デフレーターは、建設工事に係る工事費額を基準年度の実質額に変換する目的で作成されています。

国土交通省所管土木工事費を対象とするデフレーターについては、昭和26年度から作成されており、昭和35年度からは建築工事等も加わり、建設工事全般にわたって作成されています。

## 7. 人口減少による将来負担コスト増

前述のとおり、今後20年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、20年間で約142億円、年平均約7.1億円となります。

これを前述の人口推移を基に、総人口での一人当たりの負担額の推移を見ると2034（平成46）年には2015（平成27）年と比較して、1.8倍、生産年齢人口での一人当たりの負担額は2.2倍となります。

### ◆人口減少も考慮した将来負担の推計

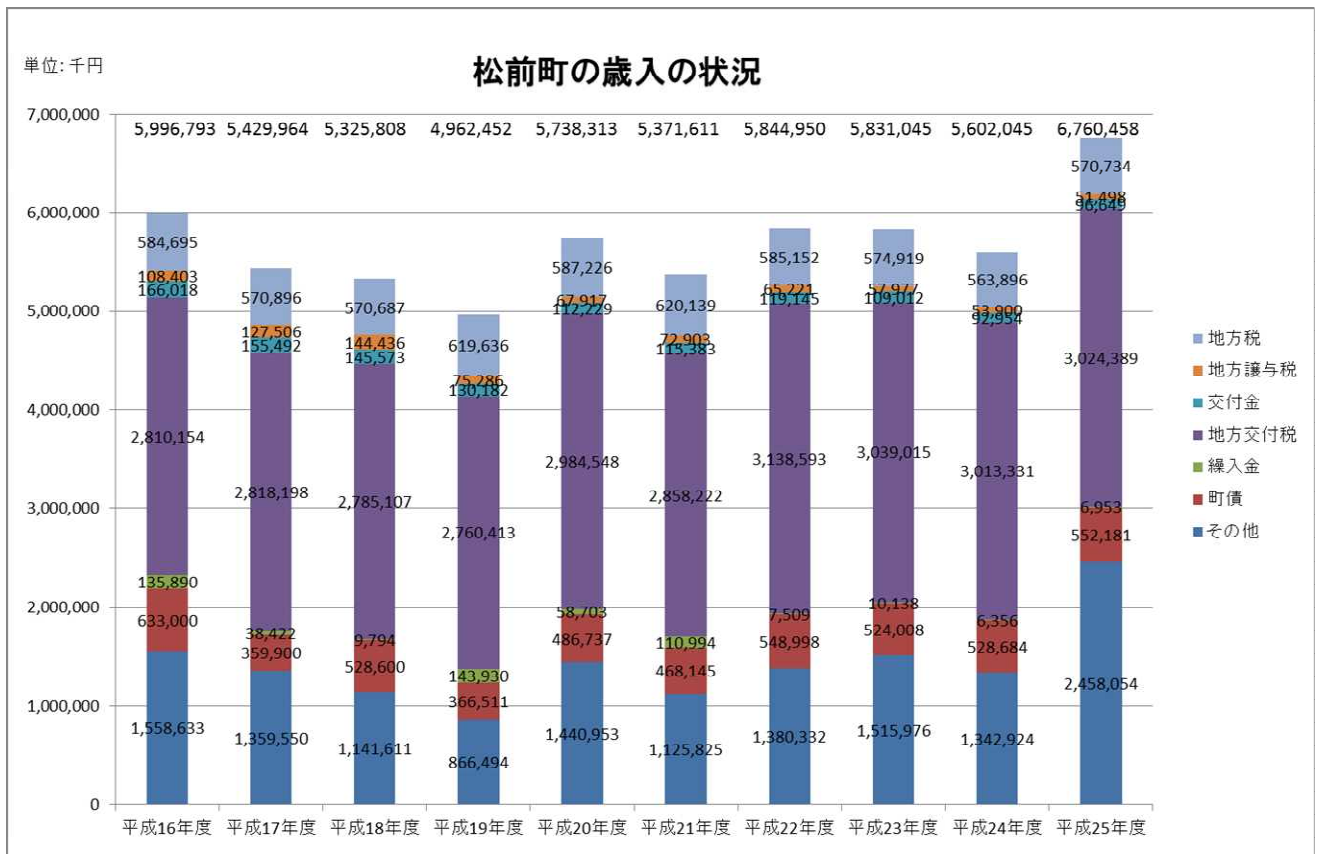
	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2034年 (平成46年)
年間平均必要更新額	7.1億円	7.1億円	7.1億円	7.1億円	7.1億円
松前町人口推移予測※	7,674人	6,759人	5,881人	5,054人	4,288人
松前町人口 一人当たり負担額	92,554円	105,083円	120,771円	140,534円	165,638円
うち生産年齢人口※ (15～64歳)	3,728人	3,010人	2,507人	2,090人	1,698人
うち生産年齢人口 (15～64歳) 一人当たり負担額	190,519円	235,966円	283,309円	339,836円	418,290円

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013（平成25）年3月推計）」

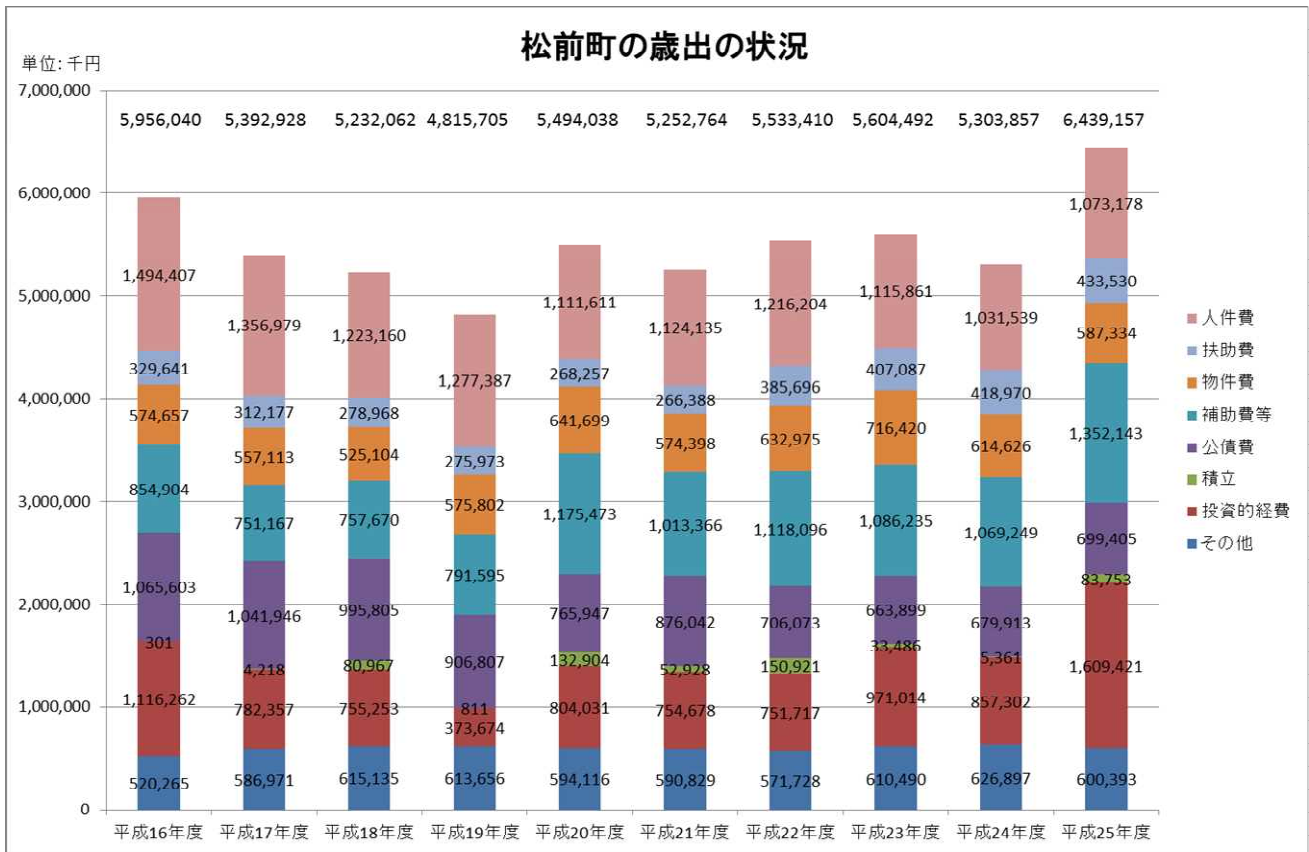
## 8. 財政の現状と課題

本町の財政状況は、経済の長期低迷や人口減などにより地方税収入の増加が見込めないことに加え、歳入の大宗を占める地方交付税についても、平成27年度の国勢調査では、人口減少により増額は期待できず、一方歳出では、公債費や人件費の抑制を図っているものの、高齢化による社会保障に関する扶助費がここ10年間で約1.3倍となっており、経費の削減を吸収しきれない歳出構造となっています。

### ◆松前町の歳入の状況（各年決算額）



◆松前町の歳出の状況（各年決算額）



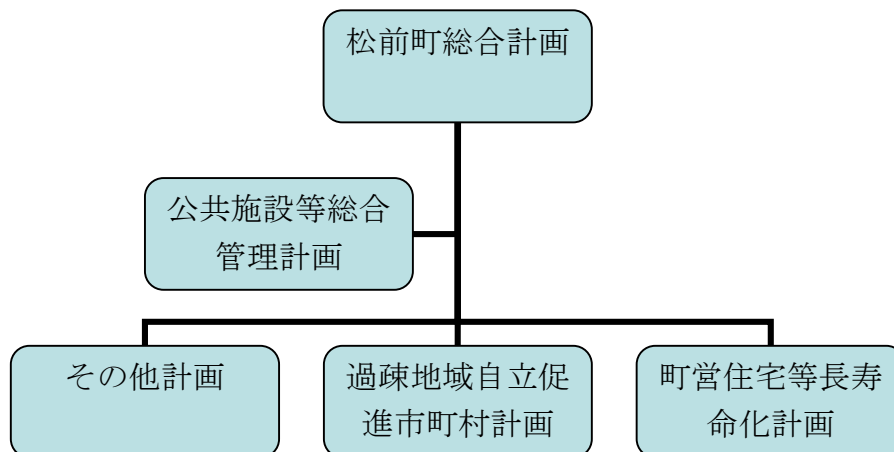
## 2

# 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

## 1. 適正管理に関する(基本的な)考え方

本計画は、「松前町総合計画」を上位に位置づけ、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、公共施設等の維持、保全等の管理を実施することとしました。

(図表)



### (1) 計画期間

平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とします。

### (2) 取り組み体制

松前町行政改革推進本部（本部長：町長）にプロジェクトチームを置き、総合的・戦略的に取り組みます。

### (3) 基本方針

#### ① 中長期的な視点でのマネジメント

人口減少や施設の状況を勘案して、積極的に既存施設の有効活用及び売却等を行い、可能な限り新規の施設整備は抑制することとする。

保有する公共施設等の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え、30%（10年間）縮減する。（資産更新額を検討のうえ、決定する。）

今後の財政推計を踏まえたうえで、公共施設等の統廃合（機能移転）、民間移管、広域化を検討する。

### (1) 統廃合（機能移転）

- 耐用年数を迎えた施設等で、利用率、効用等の低い施設等については、今後もその利用及び効用の向上する見込みのない場合においては、原則として統廃合（機能移転）及び取り壊しの対象とします。
- 集会施設に関しては、生活改善センター、老人福祉施設、コミュニティセンターのほか、パートナーシップランド、基幹集落センター、公民館などがあり、全ての地域内に存在します。これらを更新する場合は、必要な量に削減（統廃合）する必要がある。
- 学校の統廃合に関しては、近年進めてきたことにより、現在は小学校3校、中学校1校となったところであるが、地域の実情を踏まえて将来の人口減少を見据えた配置計画の策定が必要である。
- 公営住宅に関しては、資産更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行う。

### (2) 民間移管

- 施設の民間移管（譲渡）を検討する。移管時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案のうえ個々に決定する。
- 対象施設としては、保育所、集会施設（生活改善センター、老人福祉施設等）、廃校舎などが想定される。
- 民間移管の方法としては、民間の意向を提案方式などにより事前に広く求めることが必要である。それでも代替可能な民間事業者がない場合は、民間移管は困難となるため、統廃合、広域化の対象とする。

### (3) 広域化

- 近隣市民の利用可能な施設としては、公民館、運動施設（野球場、パークゴルフ場、グラウンド、体育館等）、廃棄物処理施設、公立病院、図書館が想定される。
- 広域化には、（ア）一部事務組合等により共同所有する、（イ）他自治体の所有施設を利用させてもらい、その代り費用を分担する、（ウ）自自治体の所有施設に対して他自治体住民に利用させる代わりに、当該自治体に費用を分担してもらう等の形態があり得る。

## ② インフラ資産の更新についての考え方

- 町営住宅や道路、橋りょう等については、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めて行く。
- その他施設については、松前町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施する。

## ③ 必要な公共サービスの再構築

- 施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能移転等の取り組みを進める。
- 遊休・余剰資産の売却等により、管理コストの縮減と新たな投資財源のねん出に努める。

## ④ 協働の推進

- PPP/PFI など、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行う。

PPP (Public Private Partnership : パブリック プライベート パートナーシップ) とは、アウトソーシング (外部委託)、公設民営 (施設建設を公が行い、民間に運営を任せる) の手法。

PFI (Private Finance Initiative : プライベート ファイナンス イニシアチブ) とは、民間資金を活用した社会資本整備。事業内容の主な部分を公が決定し、民間の資金を用いて、さらに民間に設計建設運営を任せる手法。

## ⑤ 地域ごとの公共施設等の在り方

- 将来の利用状況を見据え立地環境にも考慮した適切な配置を行う。
- 近隣町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図る。

## ⑥ 固定資産台帳との関係の在り方

- 基礎情報となる固定資産台帳と、本計画との連携を図る。

## ⑦ その他

- 補助事業等により取得した施設については、補助金適正化法等の運用状況など財産処分の取り扱いが所管省庁によって異なるため、最新の情報を収集し、手続きに係る検討を行う。

## 2. フォローアップの方針

- (1) この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行う。
- (2) この計画は、「松前町総合計画」を上位計画としていることから、その実施計画の見直しに合わせて、松前町行政改革推進本部会議において計画の見直しを行う。
- (3) 公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図る。